

# 神庭の空

校長通信〈No. 5〉

平成25年1月15日

新年 明けましておめでとうございます。

旧年中は、温かいご支援ご協力をいただきましてありがとうございました。

本年は中原養護の校長として2年目に入ります。若い職員が多く伸びしろの多い学校だけに、やりがいを感じています。時代の変化に合わせ変わることと、大切に守り続けることを見極め、中原養護の教育を充実させたいと考えています。縁起良くひとまわり大きく脱皮できたらと考えています。本年も、どうぞよろしくお祈りします。

大きな事故や怪我の連絡もなく揃って3学期がスタートでき嬉しい限りです。寒さで心も身体もこわばる時期なので、十分ウォーミングアップをして、進級・進学・卒業に向け学校生活を充実させてほしいと思います。特に高等部3年生は、社会人への移行期です。それぞれが課題を意識し、短い学期ですが、しっかりまとめあげてほしいと思います。

1月11日に高等部A課程3年生が校長室に来てくれました。自分たちの書いた書初めを校長室に掲示したいとの申し出でした。現在、B課程2年生の美術作品が校長室の壁面に掲示されていて、すごくパワーをもらっています。生徒たちが作品を持ちこみ、レイアウトも自分たちで行ってくれました。感謝・感謝です。

今回来室した高A3年は、3月に卒業を控えているだけに来室が嬉しく、書初めの説明をしてもらいました。紹介します。誰の書初めか、わかりますか。

- 「巳ー喜ー」 ミッキーのように巳年が喜びで包まれますように
- 「光のキセキ」 暗くなく光あふれる輝きをイメージしました
- 「ぎやる」 世の中にかわいいギャルがたくさんあふれてほしい
- 「平常心是道」 今年は心揺らぐことなく、まっすぐ迷わず進みたい
- 「また遊ぼう」 大大大ダイ好きな歌の歌詞です

## 「平成24年度離任式の日程について」

昨年度までは修了式に一部教員の離任の挨拶があり、多くの教職員は入学式の翌日(4月6日)に離任式を行っておりました。

しかしながら、特別支援学校は異動職員数も多く、指導体制が十分に整わないこと児童生徒も新しい体制に慣れない状況にあり、年度当初に実施することは児童生徒に少なからず影響があること、また分教室など多様な形態で学校運営がされており児童生徒や職員の参加に配慮や工夫が必要になるなど、入学式翌日の実施には、いくつかの課題がありました。

そこで「離任式を年度内に行うことができないか」検討し、今年度から県立特別支援学校全校で3学期の修了式に併せて行う形で話がまとまりました。卒業学年への対応など実施の詳細については、改めて文書でご案内申し上げます。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

## 「介護対応型・グループホームの見学に行ってきました」

冬季休業中に、横浜市戸塚区にある重度身体障害者向け 24 時間看護・介護対応型「歩む会グループホーム」を見学しました。理事長の北村叔子様は、神奈川県初の代看護師長で、以前から関心がありました。北村さんは、息子さんと同じように医療依存度が高く、人工呼吸器を装着した寝たきりの重度身体障害者が、地域でしっかり生きていける[家]をつくろうと、2004 年にまず NPO 法人を立ちあげ、その後、横浜市の福祉施策の充実と連動し 2009 年 3 月に医療依存度の高い障害者を対象とした「地域活動支援センター(作業所型)」と「障害者グループホーム」併設施設の開所を実現されました。居室の設備はとても充実していて、家族が面会できる和室が各部屋に完備され、すぐに生活が始められるようにキッチンや冷蔵庫・洗濯機・トイレが全室に用意されています。整った 1 K(和室もあるから 2 Kかな?) の生活空間が心地よく、「洗濯機が各部屋にあると衣類に名前を書かないで済むでしょう」と笑顔で話され、ご自身が実践されてきた訪問看護の実績が随所にいかされていました。浴室にある介護浴槽も楽な姿勢で入浴できる最新型のものでした。施設の中央には 10 人以上がゆったりくつろげる共用スペースもあり、仲の良い方をお招きして誕生会や音楽会を開けます。近隣の散策や買い物はもちろんのこと野球観戦や動物園など、積極的に外へ出る体験を行っているそうです。お部屋は 10 部屋あり全て個室です。入居費用は、家賃・光熱水費・共益費を併せて 1 ヶ月 11 万円です。2010 年からは、玄関前にある交流室を使って地域活動支援センターも活動も始まり、近隣の特別支援学校の児童生徒の利用もだんだん増えているそうです。

### ケアホームとグループホーム

自立支援法でのケアホームは、食事や入浴・排泄等、日常生活上の支援を必要とする障害程度区分 2 以上の共同生活介護の場です。介護給付が適用されます。一方、グループホームは、共同生活の場であり、訓練等給付が適用されます。

ケアホームには生活指導員が配置され、重度障害者の夜間支援体制があります。一方、グループホームには世話人の配置は求められますが、生活指導員や重度障害者の夜間支援体制は不要とされています。

先日、県西地区にあるケアホームを訪問してきました。ケアホームはグループホームより日常生活面の支援度が高い、重度の病者や障害者等に対応する施設ですが、病状が深刻になると契約解除となり、他の機関に移らざるを得なくなります。契約解除となった多くの方は、医療機関を転々としケアを受けることとなります。身体症状のシビアな人の生活の場は、結局医療機関以外に無いのでしょうか。でも、医療機関の本来の機能は治療なので、ここに矛盾が生じます。そこで、転々と、という現実が生じるのです。

当施設は日常的に医療ケアが必要な重度身体障害者の共同生活をグループホームという形で実現している数少ない施設です。しかし、現在、すでに満床。当ホームとしては、身体状況のシビアな人達が安心して生活できる施設が一つでも増えることを願って、いろんな方の相談にのっております。